

厚生文教委員会報告書

平成29年2月17日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成29年2月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
公共交通についての調査研究	継続審査	なし
学校教育についての調査研究 ① 学力定着たしかめテストの結果について ② 学校の部活動のあり方について	継続審査	なし

<報告事項>

- 衛生センターの整備状況について（環境課）
- クリーンセンター備前基幹的設備改良工事の進捗状況について（環境課）
- 移動販売サービス支援事業について（介護保険課）
- 吉永認定こども園の落成式について（こども育成課）
- 備前病院の新体制について（備前病院）
- 備前病院改革アンケート調査について（備前病院）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	11
1. 公共交通について	11
2. 学校教育について	22
①学力定着状況たしかめテスト の結果について	23
②学校の部活動のあり方について	29
閉会	33

厚生文教委員会記録

招集日時	平成29年2月17日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後12時6分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	掛谷　繁	副委員長	山本　成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		川崎輝通		立川　茂
		西上徳一		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	大西武志	公共交通課長	坂本基道
	環境課長	大森賢二		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	子育て支援課長 兼 こども育成課長	丸尾勇司
	介護福祉課長	高見元子		
	教育部長	谷本隆二	教育総務課長	芳田　猛
	学校教育課長	磯本宏幸	小中一貫教育推進 課長	川口貴大
	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	金井和字		
傍聴者	議員	石原和人		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまより厚生文教委員会を開会します。

先般の視察、大変御苦労さまでした。いろいろ勉強になりました。

***** 報告事項 *****

早速ですが、報告事項から入りたいと思います。

○大森環境課長 2件、御報告させていただきます。

1点目、衛生センターの整備状況について。

現在、衛生センターの北側にある高度処理棟、第1消火層、旧職員官舎の3棟について解体撤去工事を実施しています。この解体撤去については平成27年度の繰越予算で実施しており、解体撤去作業内容としては建物内に残っていた汚泥や薬品類を処分し、旧施設の3棟を3月末までに解体撤去する予定としています。

2点目、クリーンセンター備前の基幹的設備改良工事の進捗状況について。

この工事については、現在詳細設計及び廃棄物処理法等の変更申請など必要な書類の作成を実施しています。今後のスケジュールとして、詳細設計及び申請ができ次第、部品の工場発注を行い、現場での工事の着手は平成29年6月下旬の予定としています。

なお、今回の工事についてはごみの焼却をできるだけ実施しながらの工事のため、焼却炉2炉のうち1炉ずつ改良工事を行うことになり、片炉運転を続けながらの工事となります。また、全停する期間も平成30年2月ごろに約1カ月半程度必要となります。このため、焼却できない可燃ごみについては昨年度と同様岡山市で処分していただけるよう協議しており、おおむね受け入れの御了解をいただいています。

このごみの焼却処分に伴う焼却処分委託料については、29年度当初予算で計上したいと考えていますので、御報告をさせていただきます。

○高見介護福祉課長 移動販売サービス支援事業について。

平成27年9月15日より三国地区、三石地区を販売ルートとしていましたが、28年12月から東鶴山地区へも販売ルートを広げています。今後の事業展開についてですが、まだ少し曜日によっては余裕のある日もあるので、現在のルートに肉づけできる地域を関係者で協議し、ふやしていきたいと考えています。

また、今回株式会社天満屋ストアより個人事業主による備前市地域へのとくし丸による販売計画についての報告がございました。販売エリアとして考えているのは、ブルーラインを利用してのルートとして日生地域の戸別訪問であるとか、また別に瀬戸内市と隣接している西鶴山地域についても視野に入れているとのことです。市としては、商工会や該当地区へ今後の計画を伝えるとともに、相互の連携を図っていこうと思っています。

○丸尾子育て支援課長 吉永認定こども園の落成式について。

御案内をさせていただいていますが、皆様の御協力をいただき無事吉永認定こども園が完成し、2月25日の土曜日に落成式を迎えることができました。大変ありがとうございました。

この施設は、市内で4番目のこども園として吉永地域にある吉永幼稚園、神根幼稚園、吉永保育園の3園を一つにした施設として平成29年4月に開園を予定しています。また、落成式の後には一般の方を対象に完成見学会も予定しています。御案内等が大変遅くなり御迷惑をおかけしましたが、当日はよろしく願いいたします。

○金井備前病院事務長 2点、御報告させていただきます。

1点目、現在の藤田保男院長がこの3月末定年退職されます。4月以降の新しい体制として現副院長の国富康彦医師が院長に4月1日からなられます。

国富医師は現在62歳で、昭和54年に福岡大学医学部を卒業後、国立岡山病院、国立岩国病院、岡山労災病院などの勤務経験を経て、昭和63年9月から市立備前病院の整形外科医として勤務されています。勤続28年で、現在備前病院の中では最も勤続が長い先生です。平成20年から副院長をされて、このたび院長にお願いしたということです。

藤田院長については、平成5年から備前病院に勤務され、18年に院長として、11年間務められました。4月以降については、健康診断、人間ドックをメインとした形で非常勤での勤務をお願いしています。

なお、国富副院長が院長になられた後の副院長については、現在新院長のもとで医局の中で調整中ということですが、2人体制でいくことになるかもわからないということでもまだ確定はしておりませんので、ここでの御報告は控えさせていただきます。

2点目、新しい体制が始まるということで新院長の意向から備前病院は生まれ変わらないとだめでしょうということで、今月の初めから備前病院のロビー、市役所の市民ロビー、保健課のカウンター、市民センター等で広く市民の方からの意見を求めていくということでアンケート調査を始めています。それから、市の職員についても協力をいただくということで、ポータル環境を使った形でアンケートを始めています。これは、集計次第、今月の運営管理会議で協議をして、できるものから改善に着手していこうということで、新しい船出をするということで職員一同、意を新たにして頑張っていく所存でございます。

○掛谷委員長 皆さん方からぜひともお聞きしたいということがあれば。

○川崎委員 クリーンセンターの工事が6月ごろから始まるということだが、一貫して私の問題意識はなぜ8時間なのかと。24時間でより効率的にしてダイオキシン問題を出さないようにするということであれば、14億円もかける、2基あるので7億円ずつということでは、現行の8時間の焼却炉を技術的に24時間に変更はできないのか。ちょっと聞くところによると、壁の厚さとか、そういうものを変えれば十分いけるという話も聞くわけですが。

管理体制の問題があるが、一部日生などはごみ収集についても民間委託しているし、そういう改造するメーカー関連のより詳しく構造のわかる会社に民間委託して、24時間による、ダイオ

キシンがほとんど出ない体制こそ望ましいのではないかと。2基あれば半年ごと24時間やれば余裕もできるし、逆に炉も傷まないのではないかと。8時間たいて16時間あけて、また8時間か10時間たくなどというのは時代おくれの焼却のあり方ではないかと。大都市ではもう大きいところ、岡山も含めて24時間焼却が当たり前ではないかと思っているが、そういう改造の余地はありませんか。何か一貫して既存のものをやればいだけというのは規模が大きいだけで、効率が逆に言えば悪くなるかと思っているが、いかがですか。

○大森環境課長 まず、24時間運転ということですが、一番は環境基準ということで騒音規制法、振動規制法に夜間だと騒音のレベルが静かにしないといけないということになるので、まずそのところがひっかかってきます。

あと、1炉ずつ運転して24時間ということですが、ごみの量によると思います。2炉同時で24時間運転で試算はしたと思うが、やはりごみの量が、24時間たくごみがないという試算はしてあったと思うが、1炉ずつの運転で24時間という考え方も委員御指摘のところもあると思うが、今後ごみの量が減っていく中で24時間運転できるかというのは今後検討していく必要があると思いますが、やはり一番は騒音・振動規制法に準拠する施設ができるかどうかと、あと先ほどの炉の構造ですね。やはり24時間たきますと蓄熱といまして熱がこもってまいります。それに耐えられるかどうかということも検証していかないといけないと思います。今後、ごみの量が減っていく中でそういった運転についても検討していく必要があるのではないかとはい考えています。

○川崎委員 まず、1点目の騒音問題ですが、地域の住民が住んでいるところから相当離れていて騒音は聞こえないのではないかと、かえって山陽自動車道の騒音の方が大きいぐらいで、騒音問題はほとんど問題ないと思いますが、その辺どう考えているのか。

もう一つは、先ほどごみの量は少ないから24時間は難しいという言い方ですが、私は24時間の炉にもしまだまだ6月着工でできるならごみの量を、稼働率を24時間で逆に言えば3分の1ずつ入れていけばいいわけで、1基ずつ半年ごとなら3分の2でいいのではないかと。単純な計算方法で、時間の稼働との関係でいえばそういうやり方をすれば24時間でごみの投入量を減らして、そのときにダイオキシンの出るかどうか焼却の技術的なことはよくわかりませんが、私の拙い知識では着火するときの温度が800度から1,000度に上がっていく過程で最初にダイオキシンが出ると。それから、炉を閉めて温度を下げるときにダイオキシンが出ると。そういう説明をいろんなところを視察した中では聞いている。24時間ちょぼちょぼでもいいから温度をそれなりに下げずにごみの投入量を調整することによってやれば、半年の最初のときにちょろっとダイオキシンが出て、半年後の炉を閉めて第2基の炉に移るときに少し出るという考え方をすれば、180日としたら180分の1のダイオキシンが少なくて済むような焼却炉の運営ができるのではという問題意識があるので、少しそういうことを、14億円という新規で、新しい炉を24時間体制の炉をつくったほうが良いという発想も出てくるが、場所の問題、認可の問題、い

ろいろあるでしょうから、既存の施設をより稼働率を低くし逆に焼却時間は24時間にすることによって十分にバランスは、人口が減る中でごみの投入量は減ってもふえる見込みがないわけだから、そういう検討は十分にできると考えているが、もう一度執行部の意見なり考え方をお聞きします。

○大森環境課長 委員のおっしゃられることですが、騒音規制法については、民家は遠く離れておりますし、山陽自動車道が隣接していますので、そういったところでは騒音規制の基準は、苦情はないかもわからないですが、実際に騒音規制法の測定地点というのは隣接地となりますので、民家があるほうとか、民家からはかるわけではなく敷地境界線ではかるということになりますので、やはりあれだけの施設なので相当な音が出ていますので、一番近い敷地境界線では夜間の騒音・振動規制法の基準は今のところクリアはできないと考えています。

ごみの量についてですが、業者に詳しく聞かないといけないが、ごみの焼却というのは最初に燃料で火をつけ、その後ごみの熱で焼いていくということになりますので、ずっと燃料を燃やしているというわけではございません。なおかつ、その中で800度、1,000度と温度を上げていかないといけないことになりますので、やはりごみの量が少ないと燃えていかないということになります。業者にお聞きすると、能力の8割ぐらいはごみがないとうまく燃えていかないと、1,000度、800度を維持できていかないと聞いていますので、ごみの量の投入についてはやはり検討をしていかないといけないと考えています。

○川崎委員 24時間でもパッカー車ですか、ごみ収集車は昼間8時間で投入してもらったら、貯蔵庫みたいなをつくらないといけないとは思いますが、私は炉を大きくするというのは技術的に無理だと思うが、今稼働率が8割ぐらいないと温度の維持ができないということであれば、炉の容積内容を、14億円もかけるなら二重、三重かよくわかりませんが、空洞を設けるなりして中にもう一度内張りの耐火れんがか何かをつくって、ごみ焼却の量そのものが今の17トン、18トンでしたか、それが10トンというふうに規模を縮小することは可能ではないかと。壁も2倍、3倍にしないとならないことによってより焼却するごみの量が減るわけだから、1回の投入量は。

だから、そういうことももう少しできるなら、既存のものをそういうふうに改造することによってより耐久性も高まりダイオキシンも出ない可能性というのは、14億円というお金を投入することを考えれば、私は十分に専門的技術者の意見を聞いて設計変更していただければ、設計変更といえどもう大げさですが、検討してそういう炉への変更というか、改修は可能ではないかと思ったりもします。単なる意見なので参考で結構ですが、将来性を考えると、1億4,000万円なら私は言いません。14億円という新規で投入するような金額をかけるならそういう可能性は十分に残っていると思うので、よろしくお願いします。答弁は結構です。

○掛谷委員長 しっかり検討してやってください。

ほかには。

○橋本委員 ただいまの焼却施設の近隣の騒音問題ですが、近隣の隣接した土地を備前市が購入してある程度のところまで距離を持たせれば24時間稼働は可能になってくるのでしょうか。

それと、隣接地はどこが持っているのか、所有者は、それを教えてください。

○大森環境課長 今すぐ資料はございませんが、八木山地区側には広く土地はありますが、閑谷側には距離はそうなかったと思います。一番近いのがそちらの敷地境界になりますので、市の所有の土地が広ければ広いほど敷地境界が広がりますので、騒音は小さくなっていくというふうに思います。

○橋本委員 どうしても24時間稼働にしたいのであればそういうことも考えられると思います。

もう一点は、今まで炉の規模を協議する中で私がおもった小さく小さくと言え、県が災害時を想定して大きく大きくと指導されて、大きくしたら今度はごみの量が不足してどうのこうのというどうも矛盾した答弁が執行部から返ってくるわけです。例えば今の状況でも、災害時になると稼働時間が8時間ではなく12時間とかもう本当に連続で運転しなければならないようなときだってあると思う。そうすると、今の騒音問題、これはどんなですか。やっぱり騒音の規制法で例えば深夜10時から翌朝5時まではそういう運転はできないわけですか。

○大森環境課長 委員のおっしゃられるとおりですが、規模については同じ炉の大きさになっています。それを規模を大きくしたわけではなくて、先ほど言いましたように時間を15時間ということで延ばしましたので、39トン1日に焼けるということです。災害ごみもその15時間の間に39トンまでできるというふうに今回変更させていただくということです。

実際、既存の焼却炉を直すだけということで今14億円になっていると思います。例えば設計を変えて炉の大きさを変えるということになると、最初からの設計、排出ガスの計算とか、炉から煙突の容量までそういう計算をしていかないといけないと思います。今現在、1トン当たり1億5,000万円から1億2,000万円ぐらい新設するとかかると聞いていますので、やはり新設になると相当な金額、工事費になると思いますので、今ある既存の施設を直すだけということで今14億円でおさまっていると考えています。

○橋本委員 こういう議論をよく参考にして、将来的には十数年先かな、あそこに新設になると思うので、その際の設計をどうするのかということをよく方針を検討していただけたらと思います。

○川崎委員 1トン当たり1億2,000万円という数字が今出たので、逆に言えば新規で掛け算すると12トンまで炉ができるということですね、14億円あれば。そういう考え方でいけば、それを8時間だったら12トンですが、24時間なら36トン焼けるわけですから。今すぐに新規でやれとは言いませんが、既存のものを同じように新規にやっても36トン焼けるような計算ができるなら、今の39トンが内壁を何かするかどうかにすれば、私は十分に24時間稼働で半年ごとにすれば本当に余裕ができるじゃないですか。災害のときにも、今度は2基フル稼

働させばいいわけですから、24時間で。

同じお金を投資するなら、今のものを改造することによってできるならそういうことを、事実悪いところを改善するわけだから、よりそれを強固なものにして24時間という発想ができれば問題ないし、煙突だ何だ言っていたが、私の考えでは24時間やれば煙突に飛灰か何か、ダイオキシンなんかも本当に今の8時間に比べたらすごく量が減る可能性があるから、その飛灰の処理費も全然違ってくると。それから、24時間でやれば効率がよくなるので、主灰でしたか、ダイオキシンの量は大部分少ないらしいけど、その量だって減る可能性がある。そういうもう少し小型でも最新鋭のコンピューターを使って本当にいい焼却の状態というものはできる時代に入っていると。ただごみを入れて燃えたなあ、煙が出ているような時代ではないでしょう。やっぱりそういうことをもっと技術的に調整して、同じ14億円がより生きる焼却炉に変えていただきたいということだけ再度。新規でも12トンができて、3を掛けたら36トンできるという発想が、経費的な概念ができるなら、今の焼却炉を改修することによって私は十分可能性は開けてくると思いますので、もう一言言っておきたいと思います。

○掛谷委員長 ほかに何かございましたら。

○田口委員 備前病院の院長先生が退職ということですが、日生病院も整形が院長、備前病院も整形が院長ということで整形、整形になるわけですが、院長がかわったら人気ももうちょっとよくなると思うが、いかがですか。

○金井備前病院事務長 これまでも先生方に対するいろいろな御意見なり、医療スタッフに対する御意見をいただいています。個人的な見方になりますが、備前病院に行かせていただいて1年たっていないわけですが、確かに言われるようにトップがかわれば病院も変わるのではないかな、現に今次期院長は変えようと動かれていますので、スタッフもそれについていく覚悟であります。

○田口委員 退職されても何か臨時で来られるという話ですが、日生病院も清利先生が来られているが、最近身内が入院してよく日生病院をのぞくが、いつまで来るのか、そう言われる市民の方が多いわけですよ。

それと、備前病院もですが、院長に限らず、今の、何とまあ、あの先生、どういう態度ならと、金井事務長も御存じだと思うが、もうそれで備前病院に行くのをやめた、浦上病院にしたらしいです。もうちょっと先生方の言葉遣いというか、常識を逸脱しているのもええかげんにしてと言いたいと思うわけですけど。よく実態を把握されていると思うが、いかがですか。

○金井備前病院事務長 まず、藤田院長は非常勤になられ、一応非常勤の契約は単年ごとでの更新ということです。先ほど報告で申し落としましたが、藤田院長の後任として岡大の内科から消化器内科の女性の先生で若い方——平成10年卒とお伺いしています——が来られる予定です。その方への引き継ぎも含めて現時点ではとりあえず御本人の口からは1年ごとで考えさせてほしいという状況です。藤田院長は、今後健康診断とかも重要になってくるのでそちらをお任せする

ということでございます。

それから、先生方あるいは私どもも含めてスタッフの接遇については非常に厳しい御意見をお聞きしています。先生についてもいろいろお聞きする中で、診療中に裏で私も実際にどういう状況かというのは観察させていただいています。折に触れ、先生には接遇についてお話はさせていただいています。新院長においては私が指導するということを明言されましたので、そのあたりも非常にやりやすく言えばあれですけど、我々も先生方が大きく変わるチャンスではないかと捉えています。ですから、4月以降期待してください。

○田口委員 もう一点、受付のところにボランティアなのかアルバイトなのか、スタッフがいるじゃないですか、市民の。個人情報があの人漏れているという話も聞いたりするわけです。ボランティアですか、それともバイトですか。

○金井備前病院事務長 現在7名だったと思いますが、ボランティアで病院に訪れた方の例えば車の乗降とか車椅子を押すとか、そういうお手伝いをさせていただいています。委員から御指摘のとおりロビーで知り合いが来られたときに立ち話とかあったりするという御指摘もありますし、まず個人情報の保護の問題もありますので、これは去年の年末だったと思いますが、ボランティアの代表の方を含めてそういう面については気を使ってくださいということをお願いしています。

○田口委員 ぜひ徹底させてください。

○橋本委員 とくし丸についてお尋ねします。

先ほどの報告によると、東鶴山地区にエリアを拡大するというお聞きしたが、たしかあの地区には既存の商店があったと思うが、そういったところとの話し合い等々はされたのかどうか。

それと、天満屋ストアからの報告で民間の方がブルーラインを利用して瀬戸内市や日生の地区へということで、私は本来こういった事業は民間の方がやられるのが一番正しいと思っているわけです。今委託先は施設管理公社ですか、いつごろまで市が大幅に関与してこういうことをやられるのか。ぼちぼち民間の方にお任せしてもいいのではと思うが、市の方針をお聞かせください。

○高見介護福祉課長 東鶴山地域への販売ルート拡大の経緯と伺いますか、この地域においては地域の地区長等にお話をまずさせていただいて、その中で地域の商店との話し合いというものを踏まえた上でどうするかということをごちらのほうへ言ってきてくださいということで入らせていただいた次第です。商店が何軒かございまして、その了解をとったということでやってくださいということで東鶴山地域へは入らせていただいているところです。

もう一点のこれから個人事業主が入ってくるということですが、それに伴いこれから市がどのようにこの移動販売についてかかわっていくのかという点になるとと思いますが、とりあえず5年間ということで最初スタートさせていただいたと思っています。それで、個人事業主のこれから

の展開の中で施設管理公社がどの程度かかわっていくのかとか、それから、天満屋に限らずほかの例えば移動販売等が展開するようなこともこれから入ってくるのではないかという予想もありますので、そこら辺はいろいろ関係者で協議して考えていきたいと思えます。

○橋本委員 東鶴山地区への販路拡大の件ですが、市から地区へ呼びかけをして区長、役員たちが既存の商店に了解を求めに行ったという説明だったが、普通ならば地区からぜひこういったところにも来てくださいというような要望があつて、それで市が動くということだったらまだ話わかるが、市からいかがですかという格好で話を持っていったわけですか。

○高山保健福祉部長 委員おっしゃいますようにもともと最初は地区から大分そういう声が上がって来ていたようです。そういった中で、やはり既存の商店がございまして、その辺のところも踏まえながら、最初は地区の中でも周辺部とかそういうところだけというような声もあったようですが、最初に二、三地区、佐山から入ってそれから鶴海のほうからまた声が出だしたわけですが、佐山のほうは最初に声が非常に多くて、入ってくれと。1店舗ありますので、そのほうの調整はもうできていましたということの中で計画をしたものであります。

それから、鶴海についてもやはり同じように商店がございまして、それからもう一つはNP
○法人がいろんなサービスをしようというところもありましたので、その2点について地区の中でも話をしながら最終的には入っていただけないだろうかというような申し出がありました。

○橋本委員 とくし丸、まだ余裕があるようでしたら「広報びぜん」等を利用してそういう要望、まだ余裕があるので販路の拡大というか、そういうものに応じますと、地区のほうで要望がある場合は区長あたりを通じて市に要請してくださいという案内をされたら結構出てくると思うわけですね。私らも個人的にうちの地区にも来てくれないだろうかというような話を聞きますので。そういうすべを知らない人が結構おられますので、ひとつお願いをしておきます。いかがでしょうか。余裕はありませんか。

○高山保健福祉部長 正直なところ、施設管理公社が今、回している車についてはかなり、もう少しは回れるけれどもというぐらいのところと聞いています。でありますので、今、回っている販路に近いところでありまして、そういうルートが組めるのかなというところですが。

それから、最初に入った地区等の状況もありますので、その辺を見ながらあきが出ればまた次のところが回れるようなところは出てくるかと思うが、これ以上大きく広げるといのはかなり難しいようなところまでは来ております。あとは、先ほどの個人事業主が入ってくるというのも、運営する上で定期的に天満屋がそういう販売状況であるとか、それからどういった地区で売れているかというようなことも見ながら今回の恐らく自分の、個人事業主が入ってくるという計画が出てきたと思えますので、ある程度そういう採算が見込めるところから民間の方は入ってこられると思えますので、そのあたりのところ等踏まえながらこちらで回れないところについては逆に天満屋と定期的にそういう話をする機会がございまして、そういうところへ販路が広げられないかという話を、投げかけはできるかなとは思っています。

○橋本委員 最後に1点、とくし丸、販売は順調で大体収支はとんとんぐらいになっているのか。あるいは、まだ幾らか赤字、そういった状況でしょうか。

○高山保健福祉部長 今現在は、平均しますと1日が約8万円程度の売り上げは出ているようですが、これを本当に個人でやろうとすると車を購入してそれからいろいろな経費を考えると、人件費も考えるとなかなか黒字というのはまだ遠いという状況だと思います。

○田口委員 本土もいいですが、大多府の人が何とかしてくれるのではないかとされておりましたが。市長は物を売りに来る言うて、選挙で、もうあれから4年たつけど何もしてくれない。そういう全く見放している地区というのはどうされるのか。

○高見介護福祉課長 大多府についてはまだなかなか行くというところまでの話には至っていません。けれども、決して見放しているということではなく、大多府の人たちの意見等を聞いてまわりたいと思います。

○田口委員 市長が就任してもうちょっとで4年になるが、その間にこういうことで大多府の人の意見を、話を聞いたことが何回あるのか。一回もないでしょう。

○高見介護福祉課長 済みません、その件に関しては私ではごめんなさい、わかりません。

○田口委員 ちょっと違うが、新しい定期船が就航するわけです。その上に例えば砂糖、しょうゆという生活必需物資、洗剤とかを積んで走っていくということも物理的には私は可能と思う。ただ、あなた方は考えないわけですよ、便利の悪いところを。先ほども自治会連絡協議会がもうええ言うたと言われていたが、怖い話ですよ。実際、東鶴山が動き出したら誰がそんなものええ言うたのかという話があちこちで出てくる話があるじゃないですか、道路整備にしても。ぜひともそういうのはちゃんと自分たちの耳で確認して、いいことをするわけだから、褒めてもらえるような施策にぜひしてください。

○掛谷委員長 ほかに。

○西上委員 東鶴山地区にとくし丸が来ていただいて、大変ありがたいと思っているわけですが、区長会へしょっちゅう出させていただいているが、一番最後に来る地区はいつも残りものばかりだ、私たちはと言われるわけですが、たまには逆回りもありだと言われるので、この点はどうお考えでしょうか。

○高山保健福祉部長 個別に事前注文があればそのものは必ず届きますが、やはり広場に集まっていたくような方については、事前に配達するものがどういったものが見込まれるかというものを店と相談しながら載せていっているものですから、なかなか全部希望のものが手に入らないというのはあるかと思います。もしそういうことが可能であれば、その辺施設管理公社と協議はしてみたいと思います。

○掛谷委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告事項は以上をもって終わりたいと思います。

関係者の人は残っていただき、それ以外の方は退席して結構です。

引き続き閉会中の継続調査事件に入ってまいりたいと思います。

***** 公共交通についての調査研究 *****

1 番目の公共交通についての調査研究について。

○坂本公共交通課長 協議に入る前に、報告を3点ほどさせていただきたいと思います。

1 つ目は、路線バスの人身事故についてです。

この事故については、2月14日水曜日、7時58分ごろに場所は長船駅構内で実際に起きました。運転者は市が委託している東鶴山線の伊部タクシーのドライバーです。

事故の状況を説明しますと、長船駅の駅舎に向かってバックをしておったわけですが、運転手はバックモニターを確認せず、サイドミラーだけで確認してバックをしたと。そこへちょうど駅から降車した男性が下を向いたまま、ドライブレコーダーを確認しますと携帯で話をしながら出てきたということで、お互いが気づかずにバスの左の後ろに接触して、はじかれたような形になり尻餅をついたということで、軽傷ではありますが、骨盤に3カ所ひびが入ったということで、大事をとって入院しているようです。昨日見舞いにも行って来たわけですが、入院されていません。

補償の関係については、伊部タクシーが保険に入っていますので、委託業者で保険対応するということです。

この事故については、バックモニターをしっかりと確認しておけば回避できたものではないかと思っており、今後はこのような事故を繰り返さないように指導を徹底するとともに、市の管理者を通じて定期的に事故防止を啓発して再発防止に努めたいと考えています。

2 点目、新造船の名称公募についてです。

さきの委員会で要望がございました公募を実施しました。期間の関係で1月20日から29日までの10日間、短かったわけですが、急遽ホームページと職員を対象に募集をかけました。全体では52件の応募がございまして、それを職員アンケートで集計して絞り込みしました。この選考のポイントですが、話題性やユーモアのある名称ということで、地域の人々に親しまれる名称が望ましいということで、2月2日の庁議で最終決定しております。船名はノリナハーレという名称でアルファベットで記載をして、NOR INAHALLEと決定しました。

この委員会が済んでから公表をと考えていたわけですが、当選者からフェイスブック等で事前に拡散してしまいましたので、やむを得ず2月13日付で公表したような次第で、私どもが念押しをしていなかった落ち度があるのかなということです。申しわけございませんでした。

3 点目、昨年10月1日に実証実験として計画していた路線バスの頭島線の件です。

この実証実験については、航路のほうが二転、三転してなかなか検証成果が見込めないということで見送っておったわけですが、補助航路化に向けた航路の変更の見通しがつきましたので、ことしの4月1日から運行をスタートさせたいということで、10月本格運行のための実証実験

ということで3.5便程度を運行したいと考えています。利用者の動向やニーズを検証する目的で行いたいと考えています。この運行の手續としては議決が必要になりますので、次の定例会で運行条例の一部改正を提案したいと考えています。

○田口委員 例えばこの委員会で船名を募集しなさいと、それで公募で募集をかけましたと。担当所管の委員にメールで連絡ぐらいあってもええじゃろう。船名の話が先に漏れたと。13日に公表したと言うが何の連絡もないよ。どこへ公表したのか知らないけど。とにかくあんたら、言いたくないわけだから。部長、どうということ。

○大西市民生活部長 言いたくないとか、そういうことではございません。

〔「そうじゃろう」と田口委員発言する〕

いや、どういうふうにお知らせするかというのは、課長もいろいろと段取りがありましたので、していたわけですが、先ほど申したようにちょっと先に拡散してしまったということで、本来であればこの委員会できっちり御報告をさせていただきたいと考えておりました。

○田口委員 拡散したのはわかっている、フェイスブックに出ているわけだから。出ていたら出ているように、こういうことになりましたというて議会事務局にメールを出してくださいと言えば、ここにいる委員含めて全部の議員にメールが行くわけだ。そういうことをしようとしながいけないうことをだめだと言っている。

○大西市民生活部長 申しわけありません。そこまで考えが及びませんでした。

○田口委員 何遍も申しわけありません、申しわけありません言うわけじゃ。6月に言うて、9月に言うて、12月に言うて、また3月に言うわけだ。この件も一般質問するけどな。

次にバスの話。この前、4月かと言えば、4月にならないとこの委員会で断言したよ、課長は。部長、知っているか知らないかは知らないが、4月1日からするんじゃなとこの前確認したわな。ほんなら、4月1日はできないと。何で4月1日になるんなら、ころころころころ変わって。私はこの質問をするためにぐあいが悪いのを吉永病院へ行って点滴をしたいけど、出席しとんじゃ。明快な答弁ができればしてみい。

○坂本公共交通課長 あくまで航路の変更の見通しがつかなかったというのが大前提にあるわけです、昨年の10月にできなかったのは。10月にはしたかったわけですができなかったということ、航路が決まらないので決まらなかった、実証するメリットがなかったというのが最大の原因です。

3月定例でも部長のほうから10月に運行する予定ということだったわけですが、幸いにも航路の合意が得られたので、事前に走らせようということにしました。

○田口委員 この航路の合意が得られたというて4月1日からこの航路のこういう走り方をされるわけですか。それなら納得するじゃろう、まだ。これは10月からじゃろう。半年間は今の状態じゃろう。何の実証実験ができるのか。

○坂本公共交通課長 10月本格運行ですので、そのための実証実験ということですよ。結局、利

用してくださる方のニーズをここで把握する必要があるということが最大の理由ですし、実証実験であれば県からの補助金もいただけるということで、そちらも充当しながら二重投資という考え方も解消できるということで4月1日を考えたわけです。

○田口委員 先々に世間の人が、民間人がわしがしてやったんじゃと市長に言うて、そういう言葉が漏れたり、こういうことであるなら前回の委員会で去年の12月に、10月をやめて来年の4月からですかと言うたら、それも考えられますと言えとるはずじゃ。4月だったらまだできないでしょう。航路を走らなんだらできないとあんたら言うたんじゃで。何でそういうことになったのか。

○掛谷委員長 ちょっと説明を大西部長、してください。

○大西市民生活部長 さきの定例のときに10月ということで申し上げたわけですが、回覧自体は4月1日以降ということでお知らせしていて、多分12月時点で地元でお話をする中で、先ほども申しましたが二転、三転している状況で、どうも航路についての御理解が得られにくいということがありましたので、4月1日を確約するというのがその時点ではできなかった。1月に入り我々が何回か訪問させていただいてやっとう島民の方の御理解をいただいて、補助航路の設定ができそうだということで、今回それに合わせて実証実験をさせていただきたいということです。

○田口委員 4月からバスを走らすわけですねと言うたときに、それもあり得ると言うとならわかるで。できないというてあんた答弁しとんじゃ。その交渉がどうのこうの言うけど、それは別の話じゃがな。このとおりに4月から走るならともかく、走らさないのに何の実験をするのか。船の赤字をつくるために実験するのか。値段も決まっていない、時間も決まっていない、バス停も決まっていない、どう説明するのか。決まっているのならここで言うてみなはれ。バスに乗ったら何ぼで、何時と何時と何便を計画しているとか、バス停は頭島のどこどこ、鹿久居島はどこ、どこからどこまで行くとか、決まっているのか。

○坂本公共交通課長 資料をつくっています。

(資料配付)

基本的にはこれは昨年の10月の運行で予定しておりましたので、交通会議等では御了解をいただいていたというのがあるわけですが、今回はJRの乗り継ぎを考えたダイヤに変更しています。といいますのは、新しい航路では全く時刻表が変わってしまいますので、大多府島からの乗り継ぎが考慮されていないような状況になっています。

そういうことで、第1便は日生町漁協頭島支所を出発して、下の段になりますが、番号を打っております1、2、3、4、5、6、7という形で、バス停については鹿久居トイレ、前回7月の委員会のときにも説明しましたが、鹿久居のトイレで1カ所、それから日生病院に寄って日生駅前、中学校、日生総合支所と、それから船着き場の日生を終点にして新橋、中銀の横をぐるっと回って帰ってくるといったコースです。全部で7便ということで今のところ考えており、運賃については他の路線と同様で4月1日から行う予定にしています。運行については毎日運行とい

うことです。

○田口委員 8時03分に頭島支所前、船に乗ったら100円、65歳以上は。バスは200円。もう早く来ている人は乗るかもわからないけどな。ただ、日生病院まで歩かないでも済むな。どっちになっても説得力がない。そりゃ、トップダウンされて大変じゃろうけど。これ以上言うたって水かけ論になるから言わんけど。本会議で質問するが。

○川崎委員 この図面を見て、別に早まることは問題ないと思うので、おくれるよりはいいという捉え方をしております。

資料の図面というか、矢印で気になるのは、黄色の線の大多府直行便が必要なのかと。観光客はすぐ大多府へ行きたい人がおるかもわからないが、船でこのように鴻島へ行って大多府へ行く行き方か、それも日生の定期船乗り場、駅前の定期船乗り場、2方向があるということだろうと思うが、それよりも頭島まではバスで行きたい、橋を渡って景観を楽しみたいという方は頭島まで行って、大多府へ行くのはこれ、4便と捉えたらいいのか、4便ですよ、往復で8便になるが、そういう行き方で十分ではないかと。観光客がどどっと大多府島へ行くのであれば独自の観光船みたいな直行便も必要だと思うが、余り直行便というものの必要性は、もう観光船的な捉え方をして運航しようとしているのかどうか。必要性が余り感じられないので、どう考えているのかお聞きします。

○坂本公共交通課長 この直行便に関しては、大多府島島民の要望です、基本的に。特に新設して直行便をつくったわけではございません。現行の直行便があったものをそのまま残した……。

〔「直行便が今でもあるん」と川崎委員発言する〕

あります。

○橋本委員 ちょっと整理させてください。さっきの説明で、ことしの4月1日から頭島・日生間にバスを走らすのは実証実験ですか、それとも本格運行ですか。

○坂本公共交通課長 これは実証実験です。この実証実験で利用者の状況やニーズを把握して10月には本格運行で、この内容によっては便数がふえるかもわかりませんし、そういった動きになるかと思えます。

○橋本委員 実証実験ということは、実験をして思う成果が出なかつたら10月1日から運行しないということもあり得るのか。

○坂本公共交通課長 取りやめはございません。基本的に頭島に……。

〔「だって、実証実験というたらそういうためにやる試験運行でしょう」と橋本委員発言する〕

この実証実験はよりよいものにするための実証実験です。

○橋本委員 実証実験が4月1日からできるようになったということのある民間人がわしが市長に頼んでやってやったんじゃないというようなことを頭島島民に宣伝される、こういうことをあなたたちは聞いてどう思うのか。実証実験でしょう、あくまでも。本格運行ではないでしょう。おか

しいのではないか。私もきょうその話を聞いて非常に腹立たしい。議員が言っても何もならないものが一民間人が言ってどないもなる、どうぞこうぞなるというのは。そこまで議会議を愚弄しとんかいと思う。もういっそのことこれ4月1日から本格運行にしたらどんなですか。

○坂本公共交通課長 本格運行は新しいダイヤとの乗り継ぎを考えなければならないので、今の段階では当然本格運行はできません。

○橋本委員 そしたら、いろいろなことで船の便と精査してことしの10月1日からの本格運行にはダイヤが大分変わるといことで把握しておけばよろしいか。

○坂本公共交通課長 はい、委員お見込みのとおりでございます。

○掛谷委員長 ほかにいいでしょうか。

○星野委員 先ほどの報告事項では触れられていなかったが、きのうの総務産業委員会で今ついている船を6月ごろ、早ければゴールデンウィークごろから観光船として利用していきたいという報告があったが、公共交通課はノータッチということでしょうか。

○坂本公共交通課長 役割分担をしており、基本的にどういった使い方をするのかといいますと、これは市有物品としての取り扱いを考えており、公共交通課では有償で貸し付けるような形で、4月から9月末までは有償で貸し付けると、10月からは定期船として使いますので無償で貸し付けるというような考え方でおり、総務産業委員会でも報告されたと思いますが、不定期観光事業者を募り海上タクシーや島めぐりなどの定期観光船、そういったもので使用する場合に有償で貸し付けるという形をとりたいと考えています。

○星野委員 きんのうの委員会を傍聴していて聞き間違いかもしれないが、6月から9月末までと、あと土日祝も観光船として運航させたいというニュアンスで課長が答弁されていたが、きょういただいた資料を見ると、多分土日祝も7便か6便定期船を運航される予定と思うが、これは間違いでしょうか、まず確認させてください。

○坂本公共交通課長 基本的に4月から9月までで、出している分については10月から運航する予定で島民の理解を得たものです。これはとりあえず関係ございません。

私どもが打ち合わせをする中で、準備ができてから9月末までということなので、土日祝含めて45日間程度を計画しているとは聞いています。打ち合わせしています。

○星野委員 9月末までの土日祝だけを定期観光船で走らせて、それ以降はもう定期船のみで走らせる予定ということでしょうか。

○坂本公共交通課長 委員のおっしゃるとおりですが、平日でも民間事業者が貸してくれということになれば島めぐり等も当然使える話ですので、海上タクシーのような使い方もできるのではないかとは思っています。

○星野委員 その場合、定期航路の船をどうされるわけですか。

○坂本公共交通課長 あくまでそれは4月から9月までの間の話でございますので……。

〔「10月1日以降に観光船として使うこともあるんじゃない」〕

と呼ぶ者あり]

それはないです。

[「絶対ないの」と呼ぶ者あり]

今のところございません。

○星野委員 ないんですね。

○坂本公共交通課長 あくまで補助航路が1隻を対象にされますので、それを違う船に使うようなことは今のところできませんので、1隻を管理するような形です、補助航路の段階で。

○田口委員 補助航路は1隻を管理するという、当然検査やドックのときがあるわけでしょう。そういうときは違う船を使ってもええわけじゃろう。いろいろな理由をつけてそういう要望があったときはみしま8号を持ってきたり、使おうとしとんじゃないんか。今ここで言うけれど、また訂正するんじゃないんじゃろうな。星野委員が9月末までというて言うけれど。

○坂本公共交通課長 そういったドックのときは国は許可を出してくださっています、もともと。ただ、それは運輸局の許可が得られないと当然できませんので、私どもがしたいからといってそれが簡単に通用する話ではございません。運輸局との協議の中で決まってくることだろうと思います。

○田口委員 貸し賃が具体的に幾らですか、1日が。

○坂本公共交通課長 今、積算中ではございますが、基本的には建造から廃船するまでの生涯のライフサイクルコスト、そういったものを一旦出して1日当たりの使用料が幾らと、1時間当たりが幾らとかという、そういった出し方が適当ではないかと考えておまして、今試算中でございます。

○川崎委員 今の話の流れの中で、結局9月までは観光船だ何なり、遊ぶよりは使っていただいたほうが結構だと思いますが、10月1日以降からはもう確実にこの船は補助航路というか、定期航路に入って結局今、何十人乗りだったか忘れましたが、新造船で気持ちがいいからそれに住民も乗りたいがと思いますし、そうなる今ある、私どう考えてももう一時代の前のみしまの、200人乗るのか、その船が休業中というか、休憩するような状況になるわけですか。ですから、小型のアルミ船が今走っていますよね。あの黄色いのは違うんですか、あれは。

[「会社が違うらしい」と呼ぶ者あり]

あれは違うのかな。だから、備前市が貸し与える今度のNORINAHALLEと今既存のアルミ船が基本的に定期航路をカバーすると。そして、何らかの催しかなんかでとか、ドックのときなんかは大型のみしまが時間のずれのときだけ入ってくるという捉え方をしとったらよろしいでしょうか。

○坂本公共交通課長 もともとまだ補助航路化が決まったことは確定ではございません。補助航路化になったことを前提に今話をしているわけですが、補助航路化にならなければどれだけの船を使ってもいいという話です。補助航路化になった場合はもうその1隻だけを管理してほしいと

ということなので、現在大生汽船は船を2杯持っています。みしま3号とたいせい8号。みしま海運と2つに分けたわけです。というのは、定期航路をするためには定期航路の収支だけをはっきりしなさいということだったので、不定期と分けたということで、定期のほうは2杯、あとはフェリーとか海上タクシーに使っている船はみしま海運のほうが所有している形になっているわけです。補助航路化になると、この2つの大生が持っているものをもう処分しなさいということで、市役所が建造した船1杯で運営するということです。ですので、ドック等のときはみしま海運から借りて走る、代船として使うという考え方になろうかと思えます。

○川崎委員 既存のものをある程度使いながらという我々は頭だったが、そしたら新造船がフル回転しながら、これ、ふと見ると黒線で5、9、11、13便については回送だというのはダイヤの関係で回送しないと回らないという捉え方。1隻だからこういうことになるということですね。よくわかりました。

そうすると、投資効率がよくなって国の補助金の金額も少なくて済む可能性があるというふう
に今の説明では私、国のね、フル回転しますので効率がいいじゃないですか。そういう捉え方でいく。国もある意味では厳しいけれども、そのかわり3分の2赤字になれば補助金が出るという認識でいいわけですね。はい、結構です。わかりました。

○橋本委員 ちょっと前のことに戻るが、先ほど追加で資料提出された新規路線頭島線運行ダイヤ表、ことしの4月1日からのダイヤ表ですよ。これ、何でこの委員会で冒頭からぼんと置いていなかったのか。要求されて、言われて初めて出してくるというのは、これは物すごくお粗末と思う。隠さなければならぬものなの、これ。大西部長、どんなですか。

○大西市民生活部長 特に隠す必要はないものです。

○橋本委員 ならば、ちゃんと枚数もたくさん持ってきていたのに、何で説明するときにごうで4月1日から実証実験を継続しますよということと言われなかったのか。おかしいでしょう、あなた方、対応が。民間人のほうが偉いのかな。

○坂本公共交通課長 本来、条例改正がありますので3月定例会でもいいかなという思いもあって、きょうは用意していたわけですし、最終的な判断は条例改正でお願いしたいという思いでございました。申しわけございません。

○立川委員 先ほどの運行ダイヤ表もいただいて、船のほうも補助航路の分ですか、案をいただいたわけですが、その中で補助航路の対応、大多府とのダイヤの対応がしていない車の運行というお話があったので間違いないかと思うが、その中でどんなニーズをつかまれるのかなと。普通ダイヤどおりに動いて皆さんのニーズが生まれてくるように私は思うが、船のダイヤは別だと、とりあえずバスだけでニーズをつかむと。先ほどからお話が出ているおまえら黙つとれと、わしらがするんだと、そういう意図がありありに見えるわけです。どんなニーズをつかまれる予定なのでしょうか、ちょっと教えてください。

○坂本公共交通課長 結局、JRとの乗り継ぎを重視したダイヤでございます、これは。JRの

利用のニーズは当然つかみたいと考えています。それから、これをまるっきり今の現行の船のダイヤに合わせますと利用客が完全に減ってしまうというのもございまして、JRの乗り継ぎを考えながら実証実験ということにしました。要はもう使う人は同じ人なので、分散してしましますとやはり定期船の収入も減少のおそれがありますので、そういった形をわざわざとった次第です。

○立川委員 今のお話を聞くと、公共交通課ではニーズをつかんでいらっしゃるじゃないですか。でしょう。JRからの客はこうです、船からの客はこうです、絶対数はこれだけいるんです。もうそれ以上ニーズをつかみようがないと思うが、これ以上どんなニーズでしょうか。

○坂本公共交通課長 頭島地区には説明会も何も説明をしていないわけで、それにはやはりニーズといいますか、便数をふやせとかそういった話には必ずなってくると思います。それらの前提もあるわけですが、これをする事によって航路のこととか、いろんなことが理解していただけるのではないかと、こういったパターンを考えた次第です。

○田口委員 今、JRというたが、頭島へ行ってアンケートを配ってJRを何人利用されていますかというて。1日に10人もおりゃあへなあ。そうしたらもうこんなバスを走らせてお金を入れんでもわかるがな、完璧に。午前中ならともかく午後からよっぽどじゃないとJRに乗るわけがない。とにかくあんたらはトップダウンでバスを走らそうとしているだけなのがありありと見える。

説明にも来ない、アンケートもとらない、走らせてみるんじやと。お金がかかるばあじやろう。何人おる、JRに乗る人が。

○坂本公共交通課長 JRには合わせていますが、しっかりと病院の受付にもというようなことも考慮しています。

○田口委員 利用客はおるよ、8時半に着くやつに乗りよんじやから、8時半に出るやつに、船をな。そりゃおらあ。そのかわりバスに乗ったら船の売り上げは減らあ。それは100円でもそれを実際払うのは市が残りを払うわけだから、大生汽船の売り上げに大きく影響するよな。これをしてお金を使うて、乗る人が少なくて、赤字がふえて、またそっちで補填する金額をふやして。

○坂本公共交通課長 関連で料金の話が出ましたので、ここであわせて報告させていただきたいと思いますが、日生総合支所で諸島地区の福祉船の運航委託料ということで料金を100円という制度を設けていたわけですが、補助航路になるのを前提で話をしますと、これは9月でもう廃止したいと考えており、10月からは島民に割引カードを交付して200円を超える金額は補助するという形に変えていきたいと考えています。

この福祉船の運航委託料ですが、27年度実績で420万円余りかかっていた分が平成28年度見込みで340万円ぐらいになったと聞いており、そういった試算をしたわけですが、全体では270万円ぐらいに落ちつくのではないかと、減額になるという思いでもおります。

それと、頭島にはバスが走ることでその分が減少しますので、200円で本土へ行けるような形になることから補助はもうなくなると。大多府島民と鴻島島民だけの運賃補助という形をとりたいと今のところ考えております。これは10月からの実施を考えております。

○川崎委員 島民だけ考えるといろいろニーズは人数からいっても把握できると思うが、私はやっぱり半年間観光船なりで走ることも含めて、今景気が悪い中でもう本当に民宿20軒が今10軒以下になっていると聞いている、頭島の場合。やはり春から秋にかけての観光客の動向ですね。私はJRとバスがうまく接点できれば日帰り、宿泊含めて民宿で一杯やって帰ろうとか、そういう観光客の増加の可能性が十分に出てくるのではないかとも思います。

単に市民だけではなく、やはり日生諸島国立公園ということもあり、観光客をどう定着させるか、ふやすかという観点からもこの便数の関係というのは非常に春から秋にかけての観光客の動向、そして今かき祭などはJRとのタイアップ、ここらを重視していかないと本当に地場産業の活性化というか、漁業含めての観光客を、過去の栄光ではないが本当に船が沈むのではないか、ひっくり返るのではないかというだけうちの前を航行していましたからね。そこまでいかないにしても、こういう定期船とできた橋の景観の問題、そして一杯飲んで日帰りのお客を含めてふえる可能性があるので、その辺は慎重に。単に住民の要望も結構ですが、観光客についても十分に動向なりアンケートをとっていただいて便数の決定を、時間の決定も含めてやっていただきたいと思うが、いかがですか。

○坂本公共交通課長 この航路改善とバスは同じようなものですが、同じタイミングになるわけですが、やはり航路改善についても観光のことをうたって利用客がふえるというような計画書をつくらなければならないわけでございます。そういった中で、周遊ルートという形で頭島を使って船とバスとを使ったような形で、一体になった形で観光振興につなげたいというのがあります。このあたりはまち営業課と連携しながら考えていきたいと考えています。

○田口委員 バスの時刻表を見る限りでは高校生は何の恩恵もない。朝は遅い、夕方は早いわ。例えば朝は船みたいに、7時30分ではもう遅いから、6時50分ぐらいに日生駅に着くのがないと岡山へ高校生が通えない。あなたも御存じのとおり帰りも何で18時50分なら、20時ごろの船はできんのかとよう言われようたろう。船の時間にしてもそうじゃ、18時50分でやっぱりくくっとなんじゃ。そういう時間は考えられなんだのか。

今も観光客と川崎委員が言うてくりょうたけど、晩御飯を食べて17時30分に頭島から乗らんか、晩御飯を食べて。これが8時とか8時半というならともかく。もうちょっと目を開いて、みんながいろいろ利用できるような時刻表に何でできないのか。岡山から部活をして帰ってきて日生駅発8時とかというバスがあれば帰れるわけで、今たくさん子供が生まりょうろう。今月も生まれるけど、何人おるか把握してないじゃろう。把握してみい。あの子供たちが皆中学生になり高校生になっていくわけじゃからな。自転車で通ようる中学生がこのダイヤではバスに乗りやあへん。

○坂本公共交通課長 御意見ありがとうございます。そのためにもこれはニーズを把握するために実証するためのもので、いろんな意見が入ってくると思います、実証しながら。それを肥やしにして本格運行にしたいと考えていますので、御理解よろしくをお願いします。

○田口委員 バスの時間がないのにニーズを把握できんが。市民の方は気がついたら文句の一つも二つも言う人もおるけど、諦めて言わない人のほうがはるかに多いんじゃ。9割の人は何も言やあへん。例えば6時30分ぐらいのバスがあって日生駅前に6時50分ぐらいに着くのがありゃあ、それに乗ったじゃ乗らんじゃというニーズを把握できるけども、ないのに。帰りもそうじゃろう。遅いバスがあって、そうすりゃあ乗るかもわからんけども、そういうことを頭から考えていないのにニーズを把握してどうのこうのということ自体が間違うとる。もうええわ、答弁。

○橋本委員 先ほどの説明の中で、現行大多府、頭島、鴻島の65歳以上の高齢者は片道が100円で乗っていますね。この条例が9月末に廃止される、その後は大多府と鴻島の島民を対象に回数券、回数券を配布すると言うたのか。ちょっとそこら辺、もう少し詳しく説明してください。これ、大切な方針ですから。

○坂本公共交通課長 新しく考えているのは、島民の方に割引カードを発行します。そのカードを見せて切符を買うという形をとりたいと思うわけです。ですから、最初から200円のチケットを買うということです。残りは、本来鴻島から日生だったら310円ですが、それが200円で島民は乗れるという形にして、残りの110円は市から運航事業者に補助するという形をとりたいと。

○橋本委員 だったら、今100円が200円になるということですか。

○坂本公共交通課長 はい、そうです。

○橋本委員 それって大多府とか鴻島の対象者にこういう計画だけれどもというような説明はまだ一切なされてないのか、相談も。

○坂本公共交通課長 航路改善の説明会をする中でそれは説明をしています。そのかわり対象者が全島民ということでしておりますので、御理解はしていただけています。

○橋本委員 高齢者福祉船ではなくて全島民が、例えば大多府の通常の30歳代の働き盛りの人が乗ってもやっぱり片道200円になるということか。

○坂本公共交通課長 生活の足なので、公共交通の路線バスと同じような200円に合わせようと以前にも申し上げたとおりの内容です。

○橋本委員 それって今初めて。

○坂本公共交通課長 いえ。

○橋本委員 もうずっと以前からこの委員会ではそういう報告をしているのか。

○坂本公共交通課長 しています。

○橋本委員 私は今初めて聞いたように思うが、わかりました。10月1日からは鴻島と大多府の人は必ず片道が200円で乗船できるということですね、もう年齢問わず、はい。

○川崎委員 こういう形でバス路線もできたら、バスも頭島から出る人もどこまで乗っても1行路はどっかおりののも全部一律200円ですよね。それと同時に船の方も大多府から、鴻島の人も全部一律200円で行き来ができるという意味では、公共交通の統一性というか、不平等性がなくなるという意味では私は大賛成です。結構なことだと思います。

○掛谷委員長 もうよろしいですか。

○星野委員 改正案5の資料ですが、こちらの時刻表の赤字部分が改正したところと捉えておけばよろしいでしょうか。

○坂本公共交通課長 済みません、これはちょっと事務的なことで最終調整をしたところが赤字になっているだけで、全体的には日生発大多府便は現行の9便から7便に落とすと。大多府発日生行きは現行8便を6便に減らしたということです。この赤字は特に関係ございません。

○星野委員 もう一つの航路改善協議経過の資料ですが、まず、H29がちょっと変な場所にあるのを指摘させていただくと、それはどうでもいいですが。あと、下のほうに2月中に航路改善計画を国へ事前審査と記載されていますが、これ予算ベースでたしか426万円かけて計画策定の委託をしていると思うが、どのような調査をされてどのような計画ができ上がったのか。

○坂本公共交通課長 この資料の説明を最初にしておけばよかったわけですが、先ほど指摘されたH29は最後のほうの厚生文教委員会で協議という太字のところの誤りです。申しわけございません。

航路改善計画を、先ほどの426万円の話ですが、私どもが計画案をつくるに当たってコンサルタントに一応ニーズ調査とか船に乗り込んで調査したりとか、この計画案をつくってくれるためにしたもので、内容については航路診断と経営診断、そういったものが大きなものになってきます。それを含めてどのように改善していくかというような、概略ですがそういった内容の改善計画でして、今のところは来週中国運輸局と打ち合わせをする予定ですが、まだたたき台という形でして、何とか今月中に提出したいと考えています。

○掛谷委員長 ほかに。

○立川委員 途中になったわけですが、本当に人数動向をおっしゃってしまして、まず乱暴な話ですが、このバスを走らすというのが前提でしょう。そのお話は非常に無理があることであって、多分押し通されるでしょうけど。皆さんのニーズをつかむというお話をされたので、JRの前で2日ほど調査されたらどうですか、立ち番調査。船着き場の前で調査されたらどうですか。される気は全くありませんか。ただ動かしてみないとニーズをつかめないという感覚でいらっしゃるのでしょうか、お教えてください。

○坂本公共交通課長 委員のおっしゃる後のほうの回答にはなりますが、やはりこれを走らせることによっていろんな要望が出てくるのではないかということも想定しています。そういった中でJRを基準に考えただけでございまして、田口委員の言われたような朝の早い便であるとか、最終便を遅くするとかというのはやはり経費がかなり、幅を持たせることによってかなり経費が

かかりますので、当面この半年間はニーズと要望を調整するという意味で走らせていただきたいと思います。

○立川委員 何遍も言いますが、本当にニーズをつかむなら夜8時、9時、駅を回って聞かれたらどうですか、学生、島民の皆さん、1軒ずつ回っても知れているじゃないですか。本当にニーズをつかむ気があるのでしょうか。その辺が非常に気になります。というのが、就航後でも実験できるわけじゃないですか。きちっとしたダイヤで動きますよ、このダイヤで動いてこのバスではどうでしょうか、いや、それは待ってくれと、そういうニーズは多分出てくると思います。船のダイヤは度外視して、とりあえずバスだけのJRからのニーズですと。これ、生かす方法がマッチングできないじゃないですか。非常に乱暴なお話だと思いますので、その辺データはとれるはずですが、動かさなくても。お金をかけるわけですから。前も申し上げましたが、何でこの日生の航路だけこんなに力を入れるわけですか。三石、三国もあるじゃないですか。ということを実際に真剣に考えていただきたいと思います、いかがですか。

○坂本公共交通課長 このニーズの把握については、やはり説明会等でするのが一番早いと思いますが、決定していない状況でその説明会をするのもいかなものかという思いもあります。

その他の路線については、報告もしていなかったわけですが、5月のダイヤ改正を考えており、皆さんが利用しやすい形で各路線、ダイヤ改正を考えておりますので、日生町に特化したわけではございません。

○立川委員 実証実験でいい結果が出て、したというのは余り聞いたことがないわけですよ。例えば刀剣とミュージアム、いかがですか、実証実験、ただで。

だから、乱暴なことはやめて、きちっとした調査、データですね。伊里から吉永ですか、実証実験。実証実験、名前を変えたらどうですか。ちょっと言いたくないですけど、実証実験じゃないでしょう。という気が大いにしますので、そのダイヤ改正というのは別にして、申しわけないけど、本当に実証実験というのを考えていただきたいと思います。やりっ放し実験みたいな感じを受けざるを得ないです。だから、動かしてみないでもとれる調査を先に、市場調査、マーケティングというんでしょうけど、なぜされないのかという。非常に気になりますので、その点だけよろしくお願いします。

○掛谷委員長 もうよろしいでしょうか、この件については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで一旦休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時21分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 学校教育についての調査研究 *****

2つ目の学校教育についての調査研究をこれから始めたいと思います。

①の学力定着状況たしかめテストの結果についてということで……。

○山本副委員長 資料が出ていますが、一応最近実施した内容について説明というか、報告していただけますか。

○磯本学校教育課長 平成28年度の岡山県学力定着状況たしかめテストの結果について御説明します。

説明する前に1点、御訂正ください。提出資料の表題のところ、学力学習状況となっていますが、学力定着状況の誤りです。申しわけございません。

結果については、そこに書いているとおりでございます。

このテスト自体についてまず御説明します。

これは岡山県教育委員会が平成25年度から小学校4年生、5年生、中学校2年生を対象にして行っているものです。実施時期は10月下旬から11月上旬にかけてで、実施日は各学校でその期間で設定します。問題は過去の全国学力・学習状況調査の当該学年、例えば4年生なら4年生が実施する10月ぐらいまでに学習したであろう内容から問題が出されることになっています。結果は1月上旬に返却されて、その結果をもとにそれぞれの学級が、あるいはそれぞれの子供が十分に定着していないところについて3学期の間に補充学習を行って、少しでも学力をつけて次の学年に送るということを目的にして行われているものです。

また、県も4月から行っております放課後学習サポート事業の一環として、新たに追加で、名前としてはつまりき解消サポート事業という名前で行っておりますが、実施したいところは追加で要望して予算化して行っています。本市でも補正予算ということで2月補正で幾らか上げさせていただきました。この事業は平成27年度までで終わっています。本年度は追加の事業はございません。他市の状況などはもう一切示されません。あくまでもそれぞれの学級の状況、それから子供の状況を把握して、それぞれの子の学力をつけるということを目的に実施されているものです。

このテストは来年度以降は実施されないということになっています。29年度からはもう実施されません。と申しますのが、もう既に報道されたように4月に実施しております岡山県の学力・学習状況調査が対象学年が拡大され、今は中学校1年生ですが、それを小学校の3年生、4年生、5年生、中学校の1、2年生を対象にして実施するということになっていますので、その関係もありこのテスト自体は負担軽減ということではなくなっています。

28年の結果で見ますと、小学校4年生は県との比較で見ると大体県レベル、それから小5については県より幾分高いレベル、中2についても県より幾分高いレベルとなっています。参考として平成27年度の結果についても下に載せています。ごらんいただければわかるように、小学校4年生については全国学力・学習状況調査とはちょっと違って国語は国語として一まとまりで実施しています。5年生と中学校2年生については国語A、基礎的な問題です。国語B、応用活用問題になります。それを分けて全国学力の問題を利用しているという状況でございます。

○掛谷委員長 何か御質問がありましたら。

○橋本委員 先ほどの説明によると、岡山県学力定着状況たしかめテストと、もう一つ岡山県が独自で実施する、4月に全国一斉でやっている、それは小6と中3が対象ですが、全国は、岡山県は中2と小5ですか、対象だったと記憶している。中1だったかな。そこら辺をちょっと。それとはまた別の話。

○磯本学校教育課長 整理します。全国学力・学習状況調査、国が実施するものは小6と中3。それから、岡山県の学力・学習状況調査、今までやっていたものは中1のみが対象でした。

○橋本委員 中1だけですね。それがどう拡大されるのか。

○磯本学校教育課長 小学校3年生から小学校5年生、それから中学校1年生と2年生、まとめて言うとな国で小学校6年生と中3を拾って、小学校の3年生から中2まで、6年生を除いたところを県で拾うという形でやるようになると思います。

○橋本委員 そのために平成28年度やっておった県の学力定着状況たしかめテストはもうこれはなくなりますということですね。

○磯本学校教育課長 もともと性質が違うものでありますが、なくなりますと聞いております。

○橋本委員 28年度の今データがここに資料として出ているが、大体おおむねまあまあという成績として認識を教育委員会は捉えられているのか。

○磯本学校教育課長 正直言ってこれで評価するのは難しいと思います。と申しますが、先ほど申したように今までの全国学力・学習状況調査の過去問題を利用して、そこから出されます。ですから、上げようと思うと過去問題をしっかりやっていたら必ず点はとれるわけです。そういった意味で、備前市教育委員会としても学校のほうに過去問題を活用して成績を上げてくださいというようには言っていません。あくまでも求められている学力を見て、それで自分の学級の指導で足りないところ、子供の力がついていないところの指導を補充で力をつけてくださいとお願いしておりますので、あくまでもこれでできているかできていないかという評価は教育委員会としてするつもりはございません。

○掛谷委員長 ほかに。

○西上委員 10月下旬から11月上旬にかけてやると言われましたが、何で一斉に同じ日にやらないのか疑問ですけど。私の子供も小学生がいるが、メールやLINEを他校の子と、小学校が違う子としょっちゅうしているので、どんな問題かというのがばれるのではないかと。

○磯本学校教育課長 あくまでも先ほど申したようにそれぞれの子供たちが自分の学力の状況、子供たちより学校が把握して行うものです。だから、それでよかったからいい、悪かったから悪いということではなくて、これからの指導に生かしていくための資料ですから、そういった意味で、また年度途中に行うこともありますから、学校の行事等の予定も勘案してできるときに取り組みましようということで始まったものです。いわゆる力をきちっと比べるとかというテストではないということを御理解いただけたらと思います。

○西上委員 いやあ、いい点をとろうと思って、とりたくなりますからね。やっぱり勝負事ですから、これも。思いますけどね。

○磯本学校教育課長 決してこれはいい点をとったからいいとは思いません。あくまでもできないところの学力をつけたほうが次の本当の学力につながってくるものだと思いますので、そういった趣旨で県教委も実施しているものですので、そこは御理解いただきたいと思います。

○川崎委員 我々の時代は実力テストじゃなんじゃというのを受けていたような覚えがある。模擬試験か何か知らないが。そういうのは今でもあるのか。

○磯本学校教育課長 入試を見据えてそれぞれの中学校で子供たちに紹介をして実施をしております。

○川崎委員 そのデータの一つの集約をして、平均でもいいけど、そういうものはお互い学校間で、教育委員会で見比べたりはしているのか。

○磯本学校教育課長 それは市が行っているものではなく、あくまでも子供たちが自分の志望校を決定するための資料ですので、決して集計したりとかということはしていません。

○掛谷委員長 ほかに。

○山本副委員長 この結果も何かざっくりという感じですが、現状の備前市の子供たちの学力は以前に比べて向上してきているのか。

○磯本学校教育課長 これまで全国学力・学習状況調査の結果、それから県学力・学習状況調査の結果の御説明のときに申し上げましたが、実を申しますとそれぞれの学年の状況で毎年変わっているのが状況です。ですから、その学年だけを見ると前年度よりも必ず向上はしておりました、今までのところは。ただ、それが比べたときにいつも上位にいるかというところという状況ではございません。

○田口委員 それは谷本部長、タブレットは全員に配布しているし、フューチャースクールはしているし、もう与えるものはないというぐらい手厚い処置をしているわけだから、もうそろそろ岡山県で一番になるというふうには私は期待しているが、そういう実績が上がらなければ市長のメンツがないで。どう思われますか。

○谷本教育部長 確かにおっしゃられるとお力を入れているし、それからこれからも力を入れていかなければいけないと思います。ただ、教育というのはやっぱり長い目で見なければいけない、その世代というか、小学校3年生の子が小学校4年に上がり5年に上がりというその長いスパンで見ていく必要があると思いますので、短期的に2年、3年ですぐ成果が出たかというところ、その検証というのは難しいものというふうには考えております。

ただ、これから教育委員会としても引き続き環境整備等も含めて努力していきますし、子供たちが少しでも学力向上していくという形に持っていきたいと考えております。

○田口委員 そういうことを含めて、個人情報もあるわけですが、名前が入らないから例えば備前中、ことし5%に何人行った、岡山城東に何人行った、日生中、何人行ったと過去5年間ぐら

いから29年度の3月にある試験含めてそれを出してくれたら、おお、頑張っているなど。単純な見方としたらそれが一番見やすいと私は思うが、いかがですか。何かやっぱり成果を期待する、これだけお金を使ったら。

○谷本教育部長 申しわけございません。今ここで御回答できないですが、帰ってちょっと相談というか、検討はさせていただきたいと思います。

○川崎委員 田口委員は行っていないが、視察に行って奈良市の小中一貫教育、10年近くやっている実績の中で、一つこの4本柱ということで出ているが、地域との連携とか教職員の協働、それから奈良らしい特色ある教育、この3つはまあまあどこでも共通みたいところですが、4つ目にキャリア教育ということで夢と誇りを持ち社会をたくましく生き抜く力、私はこれが小・中の場合義務教育ですから、一番望むべきところだと思うわけです。読み書きそろばんというのは今は当たり前のことで、やはりそういうスローガンのもとでかかわる力、活用する力、挑戦する力、見通す力という、こういう力をつけようと思えば、私はタブレットも何もよく使わないので、次の世代ぐらいもう小学校からなれ親しんで、ファミコンだけでなく、もう社会に出たら即戦力でパソコンなりiPadというスマートフォンという、そういうもので情報を的確に素早く手に入れて、それで自分の社会生活の上で必要なデータを自分なりに加工してやっていくという意味で、キャリア教育という、キャリアというたら私もよくわかりませんが、社会へ出て何かキャリアウーマンなんだというて専門職の何か、そういう認識だったんですけど、改めて奈良へ行ってキャリア教育のまさに情報を活用する力、そしてそういう中で先を、未来を見通す力なり、そしてその中に勇気を持って挑戦する力とか、こういうのを小学校で基礎的につくって、中学校でより自分の生きる道を選びながらどういう職業につくかを含めて一番大切にしてもらいたいところで、今言うたように過去のデータを、一生懸命教え込んでより100点に近いのができてお利口さんお利口さんというのは全くばかげた、私に言わせたら学力なので、やっぱりこういうところに学んで、特に小中一貫では10年以上先輩なわけで、私は感想で書いていますが、そこでの問題点を情報交換して、これからやる備前市としてはそういう失敗をより少なくしていい面をどんどん導入するというか、そういう方向で導入していただければ、うちなんかは小中一貫はよくないというふうな基本的なスタンスなので。いやいや、そういう人が多いので、ぜひその、結構頭を抱えていましたよ、はっきり言いまして、奈良でも。ですから、ぜひその問題点を事前に把握するというのをやってから、実証実験ならやってからしかわからないことだけど、やっているところがあるので、そこでわかることは早く把握して対策を練ってよりいいものとしてやっていただけたらと思います。

キャリア教育について奈良では出ているので、備前市はそういう考え方があるのかどうかも確認しておきたいと思います。

○掛谷委員長 学力調査とは直接関係ないですけど。

○磯本学校教育課長 キャリア教育の関係についてお答えします。

キャリア教育というのは本当に広い範囲のものです。最終的には子供たちが社会で自立する力、そのときに正しい職業観とか勤労観とかを身につけて出てほしいということから始まったものです。この学力の育成というか、子供たちに正しい学力をしっかりとつけるということもキャリア教育の一環です。社会で通用する力をつけるということです。

本市においては、平成16年度から18年度まで文部科学省の指定を受けてキャリア教育の研究を行いました。その成果を今も続けていますが、研究を受けてしばらくたつとどうしても学校での取り組みが形だけのものになってしまいます。そこで、今担当に指示をしてキャリア教育の基本に戻ってどういうふうに取り組んでほしいということの全体計画をつくるように進めています。来年度中にはできると思います。それをもとにして教科指導、あるいはそれぞれの体験活動、そういったものを位置づけて子供たちに力をつけていきたいというふうに考えています。

○川崎委員 来年ぐらいにはっきりするというのが、もう一つフューチャースクール、それとこのキャリア教育というのは結びつくものか、全く別のものを目的としているものか。参考までにお聞きします。

○磯本学校教育課長 キャリア教育とイコールではございません。キャリア教育は大変広いですが、例えばその中で培いたいとこちらが考えているコミュニケーション能力であるとか、発表力というのは社会で必要とされるものですので、そこにつながってくると思います。

○橋本委員 先ほど課長が報告、説明の中で放課後学習サポートでそういった話をされたが、これも視察に行った奈良市では21中学校区ある中で全ての学区で学校支援の地域本部的な、別の名称で向こうでは言っていたが、それがあって、予算もすごいわけですが、年間9,000万円、すごいなど。それで、もう全地域にあって全児童が対象でそれに参加しているということで、全国一斉学力テストも備前市よりかなり上をいっていたが、私は備前市でももっとこの放課後学習サポートを教師の負担にならない格好で、地域ボランティアの手助けを得ながらやっていくのが必要ではないかと思うが、学校支援地域本部は今備前市の小学校、中学校全部でどれぐらいの組織率になっていますか。

それと、それをもっとフルに活用して備前市の子供たちの、児童・生徒の学習時間を少しでも、家庭学習ですね、上げてやろうということになりませんか。

○磯本学校教育課長 生涯学習課が担当になるわけですが、学校支援地域本部については17校中11校で実施していると思います。放課後学習サポート事業とはもともと別のものではありませんが、放課後学習サポート事業を活用して放課後の補充学習を行っているところと、それから地域本部の方の御協力をいただいて行っているところがございます。ただ、全部でやっているかという、そういうことでございませぬ。ただ、だんだん学習支援ということで支援本部の方に御協力いただいている例はふえています。

○橋本委員 私は、そういったものをどんどん活用して余り教職員の負担にならない格好でボランティアの力を存分に活用してこれらをやっていくことによって、子供たちの学習時間をカバー

するとか、そういったことをして、ひいては学力の向上に結びつけるという方策を教育委員会がぜひとも提唱して、どんどん各学校、各地域に広げていただけたらと思うが、いかがでしょうか。

○磯本学校教育課長 これは備前市教委だけではなく、県からもそういう動きの紹介がございます。そこを充実させていきたいということでは動いていますが、支援地域本部についてはやはりボランティアの方の人材とかという問題もございます。できるところからいきたいと考えています。

○橋本委員 もっと予算をかけようよ。奈良市はすごかった。フューチャースクールにタブレットにとたくさん予算をかけているが、もっと本当に実のあるところに予算をかけて、ボランティア、ボランティアといっても完全な無償ボランティアでなく有償ボランティアも使わなければいけないと思うわけです、時には。だから、私はこういうところにもっともっと予算要求してほしいと思うが、部長、どうでしょうか。

○谷本教育部長 それぞれ地域によって特性とか、そういうのもありますので、その辺は度外視してお金だけつけていいことになるかという、ちょっとそこは疑問があるかと思います。

支援地域本部だけでなく、サタスタとか、そういった新しい支援的な取り組みもしていますので、そういったものとの融合というのは考えていく必要があると思います。

○橋本委員 日生西小の例を出せば、そういう無償のボランティアですが、休憩中に飲んでいただくコーヒーを買うお金もないと言っていましたわ。そういうところとやっぱり取り組みを、熱意が予算という格好になってあらわれるのであって、ぜひともそういうところにお金をかけるようにしていただきたいとは思いますが。

○谷本教育部長 御意見としてお聞きして、今後の参考にしたいと思います。

○川崎委員 予算だけつけと言うが、42万人のところ、9,500万円と言っていたから、10分の1ならたったの950万円の話なので、予算規模からいえば、つけないよりつけたほうが良いと思いますし、今後キャリア教育の中身の問題と同時に地域協議会ということで地域で決める学校予算事業というようなことです。だから、予算規模を9,500万円と言っても、今言ったように21学区、人口が10倍以上あるようなところでその規模だから、備前でいえば1,000万円も超えれば十分にそういう予算をカバーできると思います。

地域で子供たちを育てるというスローガン、非常に私はいと思いますので、今先ほどのそういう放課後のこともあります。地域の今、行き帰りも見守り隊がおられますが、そういう方たちも参加した形でその地域地域の学校の独自予算、住民参加、ボランティア参加によってそういう予算を組んでいるということ、私は奈良市を評価しておりますので、もし備前市でそういう面が弱いのであれば、放課後支援とともに地域の特性を生かして何か事業をやることにお金を使うというのは、私もお祭りに参加して子供たちが夜店でにぎやかにやっていることも一つの事業としていいと思っているが、そうではなく学校とのかかわりにおいてやることはもっとプラスにな

ると思いますので、そういった地域で決める学校予算という枠組みはぜひ検討していただけたらと思うが、いかがでしょうか。

私は以前に一般質問で、全ての学校に太陽光をつけてその収入は全て学校独自に使える予算として使ったらどうかという提案をしたことがあります。太陽光は関係ないですが、地域で学校と一緒に協賛して決める予算はあってもいいと思いますが、いかがでしょうか。地域で子供を育てるというスローガンに非常にぴったりくる予算化を奈良市の場合はやっていると思っているが、いかがでしょうか。

○谷本教育部長 御意見として参考にさせていただきたいと思います。奈良市のほうもまた情報等を仕入れたいと思います。

○掛谷委員長 ①番は終わりました、②学校の部活動のあり方についてを議題とします。

これは私からですが、先般、橋本委員からも部活動のあり方について、ばらばらであと一校ぐらいこれができていないという話があったことで、それ以降について、それから関連したことについて御説明をお願いしたいと思います。

○磯本学校教育課長 前回12月の厚生文教委員会において部活動の休養日の設定について、4校が設定しており、1校は設定していないという御説明をしました。

少しミスリードしていました。4校は曜日を決めて設定をしている、もう一校は学校として曜日は決めてはいないが、それぞれの部で週に1日休むようにしているという状況でございました。申しわけありません。

その後、県からの通知、文部科学省からの通知等でどういう状況で休養日の設定が来ているかというと、平日に1日休養日を設けなさい、もう一つは土日のいずれかは原則として休養日を設けるように努めなさいという通知が来ています。そういうふうに学校にも通知をして、その取り組みをお願いしていました。

現状でいうと月4日、つまり毎週土日のいずれかを休みに設定している学校が1校、月2日の学校が1校、月1日の学校が1校、学校としては休養日を設定していないのが2校という状況です。ただ、それぞれの部ごとに顧問と子供たちとの間で休養日は設定している状況ですが、ある程度、例えば日曜日を休みにしようというふうにしなないとなかなか休養日は設けられないという状況です。

そのこともあり、1月に県の教育長、それから県内の各市の教育委員会の教育長が集まる都市教育長協議会が備前市で開かれました。その際に協議題として出していただき、各市の状況の情報交換と協議をしていただきました。それも踏まえて、特に部活動の場合は近隣の瀬戸内市や赤磐市との交流、練習試合等もあるということで、そちらの教育委員会と現在協議をしています。備前市だけが休みにしますという不都合も生じる場合もございます。できたら足並みをそろえて取り組みたいということで、今、土日の1日の休養日の設定という方向で話をしています。

また、岡山県教育委員会も部活動だけではなく教職員の働き方について改革を図らなければい

けないということで、今働き方の改革プランというのを策定していると聞いています。その中に部活動のことも入ってくると思いますので、あわせて部活動と教員の働き方について改革を図るように持っていけたらと考えています。

○掛谷委員長 ちょっとかわって。

〔委員長交代〕

○山本副委員長 委員長をかかります。

○掛谷委員長 簡単なことですが、例えば日曜日に試合があるじゃないですか、大体。土曜日もあるかもわかりませんが。土曜日はもう休んで日曜日に試合に行くと。土日どちらかは休むということになると、そういうケースが出てきたりすると思う。我々の時代ではもう考えられないことですね。もう毎日練習して、もちろん土曜日はそのころは休みではなかったですけど。要は何を言いたいかというと、日曜日に試合があったら土曜日は休むのかと、こういうことになると思うが、その辺の議論はどうなっているのか。

○磯本学校教育課長 そこが実は一番難しい問題です。だから、今のところ原則としてということにしているわけですが、原則としてになるとどうしても先ほどのように練習試合とかが毎週入るような状況の部活動もございますので、なかなか休めないという状況になっています。そこについて今、協議をしているところです。

○掛谷委員長 簡単に言えば、もう土曜日は休みますと、日曜日は試合、試合がなければ練習するというのでいいと思う。そういうことにはならないのか。やはり土曜日は練習して日曜日は試合を、それはオーケーなのかという。いや、もう土曜日は完全に休んで日曜日は練習に、試合にということですみ分けは簡単ですけど。協議はしているわけですが、どうですか。

○磯本学校教育課長 備前市だけではなく近くの教育委員会と協議してこうしようという方向を出そうとしています。どちらかということ、するのであれば土曜日にして日曜日を休みにするというほうがいいのかという話にはなっていますが。

○山本副委員長 委員長をかかります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 橋本委員。

○橋本委員 この問題で土日、何かファジーみたいな、努力目標みたいな、どっちか1日休みましようというって、なかなかこれ守れないと思います。さっきのような問題でも日曜日に試合があると、特別な計らいをもって土曜日に練習させてくださいと申請したら多分オーケーが出ると思う。そうなる、なかなか実行されないだろうと。

あわせて、私が問題にしたいのは小規模校の話です。その中学校だけでチームが組めない、そうするとほかの中学校と何校かで、2校か3校かで野球のチームをつくる、あるいはサッカーのチームをつくる、そうなった場合に動けるのは土曜日と日曜日しかないわけです。移動の時間もあるということで。そうなる、逆に土日は解禁してあげて、そのかわり平日2日ぐらいは休み

なさいという格好のほうがかえって備前市には合っていると思うが、いかがでしょうか。

○磯本学校教育課長 実はその辺も勘案しなければならないことだと考えています。現状でいうと、具体名を出すと伊里中、日生中、牛窓中の部の合同については合同練習は土曜日に実施していると、週1日実施している。それから、備前中と日生中のバレー部については月曜日を休みにして週6日実施しているという状況で、現状でいうと日曜日に例えば休みを持って問題はないわけですが、この後やはり合同の可能性があるとところもありますので、そこら辺も考えながら検討させていただきたいと思います。

○橋本委員 つまり土日1日どっちか休みなさいというのは、あくまでも教職員のことを考えてやっておられると思うが、私は1週間7日のうちせめて2日は確実に部活がない日を設定しなさいという形に指導していったらいいと思いますが、どうでしょうか。

○磯本学校教育課長 そういう考えもあると思います。ただ、何度も申しますが、備前市だけがその方向でいくとさわりは出てくるところがあるので、できるだけ合わせる形でいけたらというふうには考えています。

○川崎委員 私、前から一貫して言っているが、小学校というのは成長というのは徐々にですが、中学というのはもう思春期、第2次成長期ですごく肉体的に、精神的には少し安定していませんが、そういう時期は教員の立場から休みをとれというのは当たり前でしょうが、子供たちの成長過程における生理機能とかで、毎日やるのがいいことなのかなと。やはり休養をとって肉体的にも大きく成長、特に中学生なんかは成長期で、私自身も1年で10センチ伸びたことがあるが、そういうときというのは必ずしも激しい練習をしたら肉体的には負担がかかり過ぎるのではないかなと。そういうスポーツ生理学的な面からもう少し子供たちの休養というのはどうなのかという点は深めていますか。

○磯本学校教育課長 含めているかどうかと言われると自信はございませんが、当然教員の休養だけではなく子供たちの体を休めるということも考えていかなければならないと思います。

○川崎委員 なかなか金メダルが伸びない中で、国レベルでもスポーツ生理学とかいろいろなことを言っています。私は成長期こそ本当に、成熟期になってのスポーツ生理学もそのスポーツに特化することでは意味があるでしょうが、成長期にどういう個性がスポーツに適した子供に成長するかということを考えると、やはり中学生、小学校もできたらいいわけですが、特に中学において大学の専門的なそういうスポーツ生理学というか、成長生理学というか、そういうものを含めた知識を持った方々と日常的に部活の先生なんかは学習なりいろいろ深めていただいて、本当に個性豊かに頭の能力の部分と同時に肉体的な意味でも本当にデリケートで適切な指導というのは、やはり専門知識を持った方の指導者のほうがより子供たちを指導する上でプラスになると思うので、今かけ声で備前市の発展のためにと県内各大学、結構な大学といろいろな協定を結んでいると思いますが、特にそういう生理学的な面での知識を持った大学の先生との交流、講演なり、そういうことを通じてぜひスポーツ面においても指導強化ができるような先生を養成してい

ただきたいと思いますが、いかがですか。

○磯本学校教育課長 御意見ありがとうございます。もっともなことだとは思いますが、そのことによる教職員の負担を考えると、すぐには進まないと思います。少しずつ少しずつになると思います。

○掛谷委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

○西上委員 合同チームの場合のことをもう少し聞きたいが、一カ所で集まって練習するときの移動手段は教員が連れて行かれるのか、親が連れて行かれるのか。

○磯本学校教育課長 今のところ保護者です。教員は通常のとときに子供たちを乗せることは禁止しています。

○田口委員 今、教員は通常のとときに子供たちを乗せるのを禁止していると言うたが、徳島県は高校の先生がマイクロバスの運転をするのを公務として認めるということは当然御存じでしょうね。

○磯本学校教育課長 存じておりますが、岡山県教育委員会が自家用自動車の公務使用の規定の中で緊急、特別な場合以外は子供たちを乗せてはいけないということにしていますので、それに従っています。

○田口委員 岡山県が、課長、そりゃ戦わないといけないよ。私の後輩もバスに乗って怒りりょうる、1年に3遍ぐらい。事故があったら誰が責任をとるんなら。神崎山の陸上競技場へ誰が乗せていくんならと。部費はぎょうさん取るな、不祥事があったらあかんから。そういう中で実際これは高校の話だけど、困っているという。広島県は、例えば神辺旭高等学校陸上競技部、広島皆実と公立高校が全部バスに乗って送迎している。そういうスポーツに対する理解度が深いから日生中学校の優秀な全国2位の選手も広島県へ行こうとしているわけじゃねえん。そういうことを踏まえたら県教委が言ようからというてもうだめだというのではなく、何でだめですか、岡山県だけはと。だから、広島県に負けるがな、レベル。そういう戦いをするつもりはありませんか。

○磯本学校教育課長 一方で、例えば中学校の部活の顧問にそこまでの責任を負わせたいと考えていません。

○田口委員 いや、それは親や教育委員会が悪いので、事故したってそんなもん、先生の責任じゃないが。そのかわり保険の範囲で補償しますよと。そりゃ私もかつてはスポーツ少年団でマイクロバスを買って乗せていたけど、事故したら保険の範囲内でお許し願いたいと言うて済ましようたよ。毎回、毎回5,000円、岡山エスピーヘマラソンに行くんじゃ、ほんな5,000円ずつ出せとよ言わんがな。100万円でバスを買って大型免許を取ったほうがはるかに安い。教員に責任を押しつける体質、また保護者がその教員に責任を押しつける体質、一番悪いのは備前市教育委員会や岡山県教育委員会。何でもすぐ先生の責任にするんや、事故したら。

○磯本学校教育課長 教育委員会が責任を押しつけるわけではなく、何が問題になるかといえ

ば、一般の方です。必ずマスクミでどうして教員がということになるわけです。もう不祥事は全てそういう形です。

○田口委員 とりあえずというても水差しょうるような話じゃろうけど、全国のそういうのを把握してどうやったらええんじやろうかというのを検討するべきです。

○橋本委員 その移動の手段で、スクールバスが市営化されました。それで、土曜、日曜なんかで大会等に行く場合にはこれを使っていいということですが、その利用頻度は幾らですか。想定どおりにどんどん利用されていますか。

○芳田教育総務課長 平成28年度の県大会以上の大会で使っていたのが22回です。今、実は県大会以上ではなく部活の関係で何か支援ができないかということで、うちのほうも案を考えており、中学校の校長先生と協議してルールづくりを今しているところです。

○橋本委員 最初、県大会以上でないとこれは使えないというような制約はもう即刻取り払ってどんどん使えるようにして、運転手もどんどん、早く言えば残業という格好になりますからね、公休出勤とか、そういう格好で、私は連中の収入にも寄与してほしいと。

それと、さっき言ったあるものを使うという方向に教育委員会も考えていただきたいと思えます。ぜひよろしくをお願いします。いかがでしょうか。

○芳田教育総務課長 当然運転手の給与にもはね返りますが、通常の、日常のスクールバスの運転の疲労も考えて、いろいろうちのほうで検討しながら拡充できるように進めていきたいと思えます。

○田口委員 合併前は、日生中は県大会以上は全部バスじゃ。公費負担だった。その辺も含めて考えてくれたらええ。答弁はいい。

○掛谷委員長 以上をもちまして厚生文教委員会を終了したいと思います。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午後0時06分 閉会